

教職を志す学生に対する現職教員の支援 —中学校技術・家庭科（家庭分野）における ユニバーサルファッション関する授業実践を通して—

各務原市立桜丘中学校 横山 真智子
岐阜大学教育学部家政教育講座所属 山浦 はるか
岐阜大学教育学部家政教育講座 夫馬 佳代子

1. はじめに

現職教員には、教育委員会や大学などで研修する機会が設けられている。法令で定められているものから、自主的に組織するものまで多種多様である。中学校の家庭科教員は、学校の規模にもよるが、担当する授業時間数の関係もあり、単独で勤務する場合が多い。新規採用教員は、初任者指導教諭による指導を受けながら、日々の教育実践を行っているが、指導教諭が必ずしも同じ専門教科であるとは限らない。また、同一郡市内の他校において同じ教科の授業を参観することもあるが、頻度は高いとはいえない。そのため、家庭科など校内に複数の教科指導者がいない場合、教材研究や授業案については、大学や教育実習等で学んだことに基づいて、自ら考えていくこととなる。

本稿では、将来教職を志す学生に対する現職教員の支援について、中学校技術・家庭科（家庭分野）における高齢者疑似体験を取り入れたユニバーサルファッション関する授業実践事例を通して述べることとする。

2. 体験的な学習形態

文部科学省は、「アクティブ・ラーニング」について「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」であり、「発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等も含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」としている¹⁾。そして、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視する必要がある、知識・技能の定着や、学習意欲の向上においてアクティブ・ラーニングが効果的であるとしている。

三宅は、1960年代の経験主義の必要性について「社会力」のある人間に育てるためには、「他者との相互行為を豊かにし、他者と共同で行う実体験を豊富にする必要がある」と述べている²⁻³⁾。また、近代教育の理論は、本来、多かれ少なかれ学習主体（人間）の内部からの自己発達の方向性に対する信頼を前提として、その助成・指導という概念によって組み立てられてきた⁴⁾。宮寺によると、「能力の形成の主体は、あくまで能力の持ち主自身であって、形成者は、自己形成への援助者でしかない⁵⁾」という。このことは、指導者ができることは、外から変えることではなく、主体者の内発的な発達を促すことであることを示している。

一方、1970年代ごろから、農村開発において「参加型開発」⁶⁻⁹⁾が注目されるようになり、チェンバースやフレイレをはじめ、数多くの研究がなされてきた¹⁰⁻¹³⁾。そして、外部から知識や技術を与えるのではなく、対象者とする個人や組織に内在している能力を引き出す「ファシリテーター」¹⁴⁻¹⁶⁾の働きが注目を集めるようになった。具体的には、学び方や教え方について「関心の喚起→理解の進化→参加する態度や能力解決能力の育成」を通じて「具体的な行動を促す」という一連の流れの中に位置づけることが大切であり、これらの過程では、単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して探求や実践を重視する参加型アプローチとする大切であるとされている¹⁷⁾。

実際、学校教育の場において「参加型」手法を用いた授業は行われてきた。例えば、総合的な学習の時間

などにおいて、開発教育や平和教育、環境教育、多文化教育、異文化教育、人権教育、国際理解教育とかかわらせて多種多様な実践が行われてきた。参加型学習とは、「気づきと発見のある学習プログラム」をさし、さらに、その「気づきと発見が一人ひとりの行動変容につながることをねらいとする」学習形態である¹⁸⁾。

このような「実践的・体験的な学習活動」を通した学びは、小学校家庭科や、中学校技術・家庭科（家庭分野）のめざすところである¹⁹⁾。また、「課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる」ことは、ファシリテートの手法によって意識変革や行動変容を促すことで、実践的な態度を養えることを示唆している。つまり、参加型は、そのための「社会的合意形成および行動計画づくりのための共同作業」であり、「知識だけでなく、人権尊重の社会を構築する、意欲とスキルを身につける目的をもった方法論」であるといえる²⁰⁾。

以上のことから、参加型とは、「現状を変化させる、新しいものを創り出す、関係をよりよくするための方法論」であり、そのプロセスで、「自ら考える」「協力して創り出す」ことを繰り返し体験し、コミュニケーションの力、分析的な思考力、合意形成能力、課題解決への意欲が養われる手法であるといえる²¹⁾。このことは、「どのように学ぶか」という学習過程を重視するアクティブ・ラーニングが、「参加型」学習と重なる部分が多いことを示している。

3. 家庭科教育と体験的な学習活動

平成24年度より全面実施された現行の学習指導要領において、技術・家庭科家庭分野（以下、家庭科）の目標は、「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる」と示されている。家庭科では、自らの生活を創造するために、基礎的・基本的な知識の習得や技能の獲得をめざし、生徒が主体的に学習できるよう指導過程を工夫し授業実践している。教科の性質上、家庭科において「実践的・体験的な学習活動」なくして、目標を達成することはできない。しかしながら、より重要なのは、「活動する」こと自体ではなく、ねらいの達成のために必要な活動が位置づけられることである。

4. 高齢者疑似体験によるユニバーサルファッションの必要性の理解

「家庭科におけるユニバーサルデザインに関する教材開発及び授業実践」²²⁾は、i) ユニバーサルデザインのまちづくりの課題である「ユニバーサルデザインの考えが浸透していない」という点を踏まえ、中学生に対し、ユニバーサルデザインの考えの普及を図ること、ii) 中学生が高齢者疑似体験を通して高齢者の日常生活の困難を知り、少子高齢化社会を生き抜くための力をつけることのできるような授業を考え、実践と分析を行うこと、iii) 中学生が、ユニバーサルデザインについての興味をもつことができるような教材を開発すること、iv) 小学校家庭科で習得した基礎技能を今後の生活の中でどのように生かすことができるか考えることを目的としている。ここでは、中学生が高齢者疑似体験を通して、高齢者の衣服の脱着の困難に気づき、「ユニバーサルファッション」について考える学習活動について取り上げる。

ユニバーサルファッションは、障がいの有無や体型のちがひ、年齢にかかわらず、着心地よくおしゃれを楽しむという衣服面でのバリアフリーをめざすものとされている²³⁾。

高齢者と同居していない中学生が、高齢者の衣服の着脱を目にする機会はほとんどない。また、衣服に限らず、高齢になってからの生活に対する不自由さを知る機会も多くない。そのような中学生にとって、家庭科の授業において、高齢者疑似体験をしたり、誰もが着やすい衣服のデザインを考案したりすることは、ユニバーサルデザインについて考える数少ない機会となり得る。

また、実際に、生徒が高齢者疑似体験をし、「気づく」ことで、一層能動的に学ぶ意欲を生み出すことができるのではないかと考えた。自分の考えを整理したり、意思決定したことを行動に結びつけたりするためには、外部から情報として与えられるのではなく、自ら「気づく」ことが大切である。自らの気づきを促す手

段の一つとして、疑似体験は、有効な方法であると考えられる。具体的な実践の成果については、別稿にて報告する²²⁾。

5. 授業実践における授業者の変容

学習指導案を作成する時点で、授業者の学生は対象生徒に会ったことがなく、実態を十分に把握することができなかった。そのため、授業実践に向けて、現職教員が大まかな生徒の実態や配慮事項などについて伝えた。その上で、本時のねらいや生徒の実態を踏まえて、展開案を作成した。予め、主な学習活動や具体的な指導の手立ては考えられていたため、事前打ち合わせでは、実際に話す言葉で、発問や生徒の反応について話し合い、生徒の意識がつながるように修正した。同じ指導案でも、学校や学級、生徒が異なれば、同じ授業にはならない。そのため、複数の反応を想定して、それぞれに応じた教師の発問等を考えた。

学習指導案の作成だけでは、授業実践への不安があったため、現職教員の授業観察を行ってから、授業実践を行うこととした。学生は、実際に授業を行う前に、板書や教材の示し方、机間指導での声のかけ方など、指導案には書ききれないことを観察することで、具体的な指導へのイメージをもつことができた。

第1時の授業観察を終えて、学生は、次のような点に気づいた。

- ・導入部分で、質問を投げかけると、生徒が興味を示しやすい。
- ・導入場面で紹介する「ユニバーサルデザイン」の例は、なじみのあるものを最初に提示することで、興味・関心を高めることにつながるため、生徒の身近なシャンプーを最初に示すとよい。
- ・ユニバーサルデザインの例を挙げ、誰のためのものであるかを問い、障がい者や高齢者のためだけでなく、健常者にとっても便利であることを確認する。例えば、シャンプーの容器は、視覚障がい者のためだけでなく、洗髪中に目を開けなくても容器を触るだけで区別ができる点ですべての人のためのデザインであることなどについて気づかせる。
- ・ユニバーサルデザインの概念を確認した後に、本時ではユニバーサルデザインの中の衣服の分野について取り上げることを伝えることで、課題につなげることができる。
- ・3種類の体験を一度に行おうことは難しい。ひじカバーのため、腕が袖に通らない。また、片腕を三角巾で固定し、反対側の腕にひじカバーを装着してから衣服を着ることは大変困難であるため、本来意図する高齢者の着脱の困難さに気づきにくい。そのため、3種類の体験を順に行うとよい。具体的には、①軍手を二重にしてから衣服を着る、②ボタンを留める、③ひじカバーを装着して再度ボタンを留める、④一度衣服を脱ぎ、三角巾で片腕を固定してから、再度衣服を着る、という手順であるとスムーズに疑似体験が行えると思われる。

【資料I 学習指導案（1時間目）】

家庭科	学習指導案（1時間目）	指導上の留意点
導入 5分	1 ユニバーサルデザインについて知る。 ・すべての人のためのデザイン ・障がい者や高齢者を含め誰もが使いやすいデザイン 高齢になっても着やすい衣服とはどのようなものだろう。	・身のまわりのユニバーサルデザインを紹介する。（シャンプーボトルの形状、ドラム式洗濯機等）
展開 40分	2 高齢者疑似体験 8つのグループに分かれる。それぞれ、下記の3種類の体験をする。 ・軍手を二重に装着する。 ・ひじが曲がらないようにカバーを装着する。 ・片手を胸の前で固定し、動かないようにする。 3 体験して感じたことや気付いたことを学習プリントに記入する。 ・手先が思うように動かず、小さなボタンが留められない。 ・ひじが曲がらないので、腕を袖に通すことが難しい。 ・片手が不自由なので、ボタンが留められない。 4 学級全体での交流 5 ユニバーサルデザインの衣服の存在を知る。 ・寝たきりの人でも快適に着られ、おしゃれが楽しめる衣服。 ・介護者が楽に着せることができるように作られた衣服。 6 作品を見て思ったことを学習プリントに記入する。 ・やわらかい素材のマジックテープは誰もが簡単かつ安全に使えるので便利だ。 ・一人一人の要望に応じて作ることは大変だと思う。	・3種類の体験の用具と、高齢者の運動機能の特徴について説明する。 ・高齢者の手先の細かい動きの困難さを体験するために軍手を配布する。 ・高齢者の関節の曲げにくさを体験するためにひじカバーを配布し、装着方法を説明する。 ・身体麻痺のある人の困難さを体験するために、片腕が動かないように固定するためのゴムを配布する。 ・各班にシャツを配布する。 ・全員が確実に体験できるように、声をかける。 ・河田さんが製作した衣服の実物を見せて、どのような症状の人に合せて作られたのかを説明する。 ・高齢者衣服が開発されるまでの流れや高齢者の意見を伝える。 ・85 歳男性 寝たきり、筋肉の持続性 取縮あり ・75 歳女性 寝たきり、横を向くことができない ・59 歳女性 寝たきり、手足のしびれにより動かない
まとめ 5分	7 まとめ ・手先が思うように動かず、細かい作業が困難である。 ・関節が曲がらないので、シャツの袖に腕を通すだけでも一苦労、袖が広い衣服があると便利だと感じた。 ・片腕が不自由な人のために、片手でも着られる衣服が必要。 ・寝たきりの人が衣服の選択を楽しめるようにするためにもユニバーサルファッションは必要だ。	<評価規準> ・高齢者の衣服に関心を持ち、進んで疑似体験をしようとしている。（関心・意欲・態度） ・高齢者疑似体験を通して高齢者の着装時の困難さに気付こうとする。（関心・意欲・態度）

- ・高齢者疑似体験の内容を説明する際は、体験内容を実演しながら行うと、生徒は理解しやすい。特に、三角巾で片腕を固定する方法に関しては、重点的に説明するとよい。
- ・生徒の疑似体験中の机間指導では、生徒のつぶやきを引き出す。
- ・ユニバーサルファッションの紹介の際には、機能性だけでなく、見た目のよさなどのファッション性についても生徒に気づかせたい。
- ・「高齢者疑似体験で発見した高齢者の着脱の困難な点を改善するためには、どのような衣服が必要だろうか」と問いかけ、次時の授業内容と関連づける。

上記のように、資料の提示する順序や言葉かけの仕方、課題への意識のつなげ方、効果的な疑似体験の方法、予想される困難への対処法などについて、実践へのイメージをつかむことができた。さらに、自分が授業者だったら、見た目のよさなどのファッション性について触れるようにしたいと改善点について考えることができた。

別の学級での初めての授業を終え、次のような感想を抱いた。

- ・導入場面で、シャンプーボトルの質問を投げかけたときの生徒の反応がよかった。このことから、日常生活の内容を取り上げることは、生徒の興味・関心を高めることに効果的であることが分かった。
- ・洗濯機の例を挙げた際に、ドラム式洗濯機と縦型の洗濯機を比較できるように資料提示したことで、生徒からドラム式洗濯機のよさについて意見が出た。
- ・ユニバーサルデザインの例で、「すべての人のための」という部分を強調することができなかった。そのため、障がい者や高齢者のための「バリアフリー」となってしまったように感じる。
- ・疑似体験の内容を説明し、板書するのに時間がかかってしまった。そのため、次回の授業実践では、説明を簡潔に行い、体験時間をしっかりと確保できるようにする。
- ・高齢者疑似体験では、3種類の体験を順に区切って行ったが、着る衣服によって所要時間が異なるため、それぞれの体験を時間で区切ることは難しかった。また、体験活動が始まった後に指示を出すのは難しいことが分かったので、次は、体験活動に入る前に、活動の順序を説明し、ペアの交代のみ指示しようと考えた。
- ・体験の机間指導では、生徒のよいつぶやきが何度も聞こえてきたが、発表の場面では、挙手が少なかった。学習プリントには、体験を通して感じたことについて多く記述してあったため、それらを学級全体で交流できたらよいと感じたが、挙手を促す方法が分からなかったため、どのようにしたらよいか知りたい。
- ・ユニバーサルファッションの衣服を紹介するときに、高齢者の方もおしゃれを楽しみたいと思っているということは伝えられたが、「次の時間に高齢者衣服のデザインを考える際に、見た目も大切にする」ことを伝え忘れた。

1時間目の授業実践では、授業観察で気づいた資料の提示順の効果が明らかとなった。そして、授業者は、生徒の反応を通して、どのような資料を、何のために、どの順序で提示するかということについて、今後の授業でも意識していくことの大切さを実感できた。

3種類の疑似体験の内容とその目的について、予め画用紙に書いて準備しておき、すぐに黒板に掲示できるよう改善した。このことは、生徒が活動の見通しをもって3種類の疑似体験を行うことと、活動時間の確保につながった。

これらの反省を踏まえ、再度授業を行い、次のような振り返りをした。

- ・導入場面で、ユニバーサルデザインの例を紹介してから、学習プリントの「ユニバーサルデザインとは？」を記入した。言葉の説明をしてから、実例を説明するより、実例を知ってから言葉の意味をまとめる方法の方が、生徒の理解が深まったように感じる。
- ・バリアフリーについては触れずに、ユニバーサルデザインについて説明したが、理解を深めるためには、違いを説明した方がよいように感じた。
- ・疑似体験の内容について、予め画用紙に書いたものがあつたため、スムーズに行うことができた。
- ・前回と異なり、疑似体験の内容と手順について、すべて説明してから活動に入るよう変更した。そのため、生徒たちは、自分のペースで体験ができてよかった。また、3種類の疑似体験が早く終わってしまった生徒は、一番困難だった衣服の脱着体験を繰り返し行っていた。
- ・体験活動における机間指導では、生徒の様子を見ながら、時間内に3種類の体験を終えることができなさそうな生徒に、早めに声をかけることができるとさらによいと感じた。
- ・発言する生徒がいつも同じになってしまうことが少し気になった。
- ・見た目の視点からユニバーサルファッションについて触れ、次時にデザインする際に考慮できるとよいことを伝えることができた。
- ・板書するときに、流れが分かるようにしようと計画していたが、うまく実践することができなかった。生徒の発言をうまく板書に位置づけいくことが、自分の課題の一つであると感じた。

授業実践を繰り返す中で、生徒の様子がよく見えるようになり、教師が計画通りに進める授業から、生徒の反応に応じた声をかけ、生徒全員が本時学ばせたい内容について理解できるような授業となっていく。

板書は、1時間の授業の学びを表すものであり、生徒の思考の手がかりとなる。そのため、どのタイミングで何を示すのか、黒板に書かれていることには指導者の意図が反映される。また、生徒の意見など、その授業場面でしか出ない意見もある。まさに、その学級、その指導者でしかつくることのできない授業となる。

第2時では、第1時の高齢者疑似体験の授業を受け、高齢者が着脱しやすい衣服のデザインについて考える授業を実践した。はじめに、前時の高齢者疑似体験を振り返り、どのような点に困難があつたかを確認する。その上で、手先が思うように動かない人、関節がうまく曲がらない人、片腕が動かしにくい人でも着脱しやすくファッション性を考慮した衣服についてデザインする。イラストのみではうまく表現できないことを考え、素材や細かいデザインについて、簡単な説明を書き加えた。個人でデザインした後は、4～5人のグループごとに交流をし、互いのアイデアについてよさを認めあつた。また、グループの代表者のデザインを書画カメラでモニタに拡大し、全体交流を行った。

高齢者衣服のデザインの授業においては、生徒がデザインを始める前までの導入部分について、ビデオカメラで記録したものをもとに、教師の発話と生徒の反応を書き出した。実際に教師がどのような言葉を発し、それに対して生徒がどのように反応したか検証することで、改めて自身の言葉かけや課題づくりへの手順などについて見直し、生徒の意欲喚起や課題意識の向上につながる指導について考え直すことができた。実際に文字に起こすことで、生徒の気づきや意見を引き出す教師の発問の工夫について再認識させられた。

6. おわりに

教職を志す生徒が現職教員とともに授業実践にあたることで、授業における指導内容や指導方法などの実践面やそれに伴う事前の手立ての準備の必要性について、多くの気づきを得て、今後の実践に役立つ手ごたえをつかむことができた。また、題材や指導方法の意義などその背景にある考え方など理論面においても深く考える機会となった。わずかな授業実践ではあるが、学生が自ら考案した教材を用いて実際に指導した経験は、実際に教壇に立つ際に自信となる。そして、これまで総合的な学習の時間などを中心に行われてきた「参加型」を意図した家庭科の授業を実践していくことは、生徒が自ら生活をよりよくしていこうとする実践力を身につけることにつながるであろう。

【参考・引用文献】

- 1) 文部科学省, 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (諮問), 2014 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm
- 2) 三宅隆史, NGO 活動とインシデンタルな学習, 国際教育研究紀要, 4, 東和大学国際教育研究所, pp.95-107, 1999
- 3) 門脇厚司, 『子どもの社会力』, 岩波書店, 1999
- 4) 原聡介, 第2章 (一) 「近代教育思想における人間像の展開」, 大浦猛編著, 『人間像の探究』, 第一法規, p.28, 1976
- 5) 宮寺晃夫, 第2章 (二) 「近代教育思想における人間像の展開」, 大浦猛編著, 『人間像の探究』, 第一法規, p.46, 1976
- 6) 恩田守雄, 『開発社会学』, ミネルヴァ書房, 2001
- 7) 佐藤寛, 『参加型開発の再検討』, アジア経済研究所, 2003
- 8) 野田直人, セネガル総合村落林業開発計画の経験から, JICA 国際協力総合研究所, p.3, 2006
- 9) 西川芳昭, 国際協力とわが国の地域開発の連携, 国際協力事業団, 国際協力総合研究所, p.19, 2002
- 10) ロバート・チェンバース, 『参加型開発と国際協力』, 明石書店, 2000
- 11) ロバート・チェンバース, 野田直人訳, 『開発の思想と行動』, 明石書店, 2005
- 12) Robert Chambers, Ideas for Development, Earthscan, pp.103-107, 2005
- 13) パウロ・フレイレ, 『被抑圧者の教育学』 亜紀書房, 1979
- 14) 中野民夫, 『ファシリテーション革命』, 岩波書店, 2003
- 15) 石川一喜, 小貫仁編, 『教育ファシリテーターになろう』, 弘文堂, 2015
- 16) 津村俊充 『プロセス・エデュケーション 学びを支援するファシリテーションの理論と実際』, 金子書房, 2012
- 17) 「国連持続可能な開発のための教育の10年」 関係省庁連絡会議, わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画, p.7, 2006
- 18) 財団法人名古屋国際センター, 『国際理解ハンドブック』, p.6, 2004
- 19) 文部科学省, 『小学校学習指導要領解説』, 文部科学省, pp.2-3, 2008
- 20) 財団法人名古屋国際センター, 『国際理解ハンドブック』, p.5, 2004
- 21) 同上, pp.5-6
- 22) 山浦はるか, 横山真智子, 夫馬佳代子, 中学校の家庭科におけるユニバーサルデザイン教育, 岐阜大学教育学部研究報告教育実践研究第18巻, pp93-102, 2016
- 23) 鶴田敦子他, 『中学校技術・家庭科〔家庭分野〕』, 開隆堂, p.172, 2012